

こうなん市議会だより

NO.33 | 平成26年12月1日発行



9月定例会

- ◎議案質疑 P 2
- ◎行政諸般の報告 P 6
- ◎いっばん質問 P 7
- ◎委員会の開催状況 P21
- ◎審議した議案 P22

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

山北棒踊り

平成26年 香南市議会 9月定例会

議案質疑

九月定例会は、九月九日から二十四日まで開催され、専決処分六件の報告と、平成二十五年年度決算認定、二十六年年度一般会計補正予算など三十二議案が審議された結果、平成二十五年年度決算認定については、決算審査特別委員会で継続審査となり、その他の議案は、全員賛成・賛成多数で可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。

報告第二号
赤岡小学校屋内運動場改築工事

家具や暗幕、外構の金属・グラウンド周辺の既存復旧工事などの追加が必要となり工事請負費を増額するもの。

問 適切な専決か

請負金額の10%、二千万円以内の契約変更は、市長権限で専決できることとなっているが、七月に千八百万円追加し、今回も千九百万円の増額となると、当初の設計や工事内容に疑問を感じる。現地再協議の結果増額したと言いつつのだが、設計監理業者との協議不足や請負業者との連携は適切だったのか。

答 顛末書を審査中

田内 教育次長
造成工事着手時の協議と建築工事の発注が同時期だったため、当初の設計に復旧部分の反映ができていなかった。

精査の遅れが大きな要因なので監理業者から顛末書を提出し

てもらい、現在、契約等審議会
で審査をしている。

問 専門的判断はできるのか

契約等審議会の中に土木や建築、配管など専門的な判断ができる職員はいるのか。

答 職員の育成に心がける

野中 副市長
契約等審議会では、適正な発注業務や業者選択、業務遂行などを審議し、技術的な工事内容や物品等、必要な事項の詳細な検討は、担当課で行っている。行政の中でしっかりと建築や工事の判断ができることが理想なので、職員の技術面での育成も心がけていく。



赤岡小学校屋内運動場

議案第二十号

香南市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例

香南工業団地の工場・事業場の緑地や環境施設の面積の敷地面積に対する割合の基準を定める条例

問 下流への影響と対策は

周辺に森林が多いので緑地面積を二十％から十％に低くして企業に提供すると言ったことだが、調整池の流入量は二十％で計算しているのではないか。

また、緑地面積を軽減することで企業は敷地を広く使えるが、その分下流への流量は増加する。下流の市民、特に漁業者への対策は考えているか。

答 下流の流量は変わらない

野中 副市長
土地利用の流出係数は全て〇・九にしているので、緑地が増えるほど有利になる。

流出量が増えても出ていく分は制御されているので、下流に流れる流量も変わることはないと考えている。

答 下流域へ説明に行く

清藤 市長長
今回の条例提出に当たり、下流域、特に漁業関係者等への説明が、指摘のとおり抜かっていたので、順序は逆になるが、条例の内容などについて説明に行く。



香南工業団地

議案第二十二号

平成二十六年香南市一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算の総額に六億五千六百三万円を追加し、予算の総額を二百二十二億三千二百二十二万八千円とするもの。

問 財源選定の基準は

浄化装置用発電機（百八十九万円）は防災対策基金を崩して備品購入することになっているが、道路橋梁災害復旧費（六千万円）は一般財源でやることになっている。基金でやるか一財でやるかの選定基準は。

答 三月補正で判断

田内 企画財政課長
県の津波対策加速化交付金で海水を真水に変える装置を当初予算に計上していた。今回それを動かすための発電機を、基金を取り崩し充当する。

また、今回は赤線、青線の復旧は市が直接行うと言ったことで、工事請負費に計上しているが、現時点で実際の工事費が分からず一件二十万円が三百力所という概算であり、基金を取り崩す

か否かは、三月補正予算ぐらいで判断する。

問 子育て世帯への広報は十分か

子育て世帯臨時特例給付金は、自己申請であり十二月で締め切りかと思うが、対象世帯に十分な広報は行っているか。

答 未申請世帯に勧奨の手紙を

西村 市民保険課長
子育て世帯臨時特例給付金の受け付けは十二月二十六日までとしており、香南市内で一月現在に児童手当を受けている世帯は把握できているので、未申請世帯には十月に勧奨の手紙を送付する予定だ。

公務員には各事業所が広報することとなっているが、特に本市は自衛隊関係の単身赴任などもあり、市としての把握は難しい。



問 基盤整備補助金の減額理由は

介護基盤緊急整備事業費補助金が千五百万円減額になっているが、予定していた事業所が辞退したのか。

答 予定していた事業所が辞退

島村 高齢者介護課長
第五期介護保険事業計画の中で昨年度、今年度と募集していたが、予定していた一事業所が辞退した。地域密着型運営委員会での再募集の協議をした結果、国・県の補助金の申請の関係で今年度再募集しても年度内に完成は難しいということで減額した。

問 時間外勤務手当は適切か

例年十二月補正予算で出てくる職員の時間外勤務手当が、今回出てきた根拠は。

また、保育・幼稚園は今回出てきていないが、サービスマンなどが行われていると言ったことはないか。

答 足りない課が出てきた

小松 総務課長

時間外手当は、当初予算に一律五％で組み、例年は十二月頃に見直しをかけていたが、今年度既に足りないという課が出てきたので、八月に各課に三月までの時間外手当の見直しを出してもらい、それをもとに今回補正を組んだ。

補正後の時間外手当の平均が約七・九四％となっているが、また三月の段階で最終見込みとして調整する。

答 産休育休の割合が高く余る見込み

長野 子育て課長

保育・幼稚園も一律に五％の時間外手当を当初予算で計上するが、一般職より産休・育休をとる割合が高く、その分の時間外手当が毎年余るような状況なので、現時点での試算では足りる見込みだ。

毎月の給料の計算表や勤務時間をチェックしており、時間外手当は、適正な執行を行っている。

議案第二十三号

平成二十六年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千三百六十三万円を追加し、総額を四十九億三千五百二十九千円とするもの。

問 黒字になった要因は

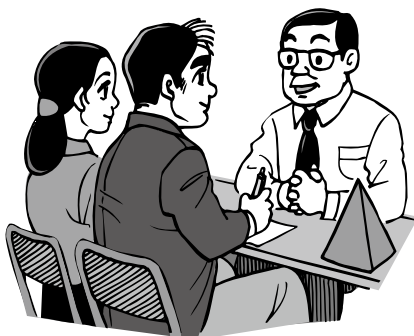
平成二十四年から二十六年の運営安定化計画では、二十五年度は七千百万円の赤字になる試算だったが、医療費の伸びの中で二十五年度決算が四千万余りの黒字となった。要因は何か。

答 収納額及び補助金等の増加

西村 市民保険課長

要因としては、滞納分の税の収納額が増加したことや、医療費の伸びが大きかったために全体的に各補助金が大きく増加したことがある。ただ国庫補助金では、前半八九月の実績で残り四カ月分が見込みで交付され、翌年度に精算するという形なの

で、二十五年度に前半の医療費が延び、後半伸びなかった関係で二十六年度に多額の返納が必要となり、基金を全て取り崩し、なおかつ一般会計から繰り入れるという厳しい会計になっている。



問 事前説明の予定は

坪井の水源地で、地域への事前説明が不十分であったため、現在、特に農業関係者から不安の声が出ているが、出口でも同様のことが予測される。出口地区での事前説明会も計画しているか。

答 近々予定している

岡本 上下水道課長

出口の水源地も坪井と同じような管理棟と新しい井戸の増設の計画があるが、市の説明が遅れ、地元に不安を与えています。前回の説明会でも出口の井戸のある方も案内をしていたが、また近々説明会を計画している。



市議会だより

について

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しております。「掲載された事項について詳しく知りたい」、「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には「香南市議会会議録」を閲覧することができます。

「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁内容を含め、本会議におけるすべての状況が記録されています。

また、香南市ホームページの市議会のページに「会議録検索」がありますので、ご利用ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-8513

（※会議録は、会議終了後、約三ヶ月後までに、作成及び掲載しています。）

教育民生常任委員会
審査報告

以下の三議案が教育民生常任委員会に付託され、委員会で慎重に審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。教育民生常任委員会での主な質疑内容は以下のとおり。

議案第十八号

香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 設備の基準で、専用区画の面積は児童一人につき概ね一・六五平方メートルとなっているが、もっと広くできないか。

答 放課後児童の子どもたちはずっと部屋の中にいるわけではなく、外遊びが多いので、子どもにとってそれほど劣悪な環境ではない。

問 ニーズ調査による野市小学校区の整備状況は。

答 野市小学校は、一番先に増設して三カ所にするが、平成二十八年度から六年生まで受け入れる。

佐古小学校は、西隣に第二の施設を建て、平成二十九年度から受け入れる。

野市東小学校は、老朽化のため、平成二十九年度に施設を建てかえる。

問 職員の資格についてどう考えているか。

答 指導員採用のときにはできるだけ有資格者を採用している。現在の指導員は、公設委託を含めて二十三人。そのうち保育士、幼稚園教諭、教員の資格を持っている人が十一人。また、民間団体がやっている認定研修を、去年一名受け、今年は十名受けてもらう予定。指導力向上に向けて頑張っている。

議案第十六号
香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第十七号

香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 暴力団の排除以外は全て国の基準どおりになっているが、アンケートやパブリックコメントなど市民の声を求めなかったか。

答 時間的にタイトで、議会に間に合うように条例をつくるだけで精いっぱいだった。市民代表の子ども・子育て会議では説明をしたが、格別、意見はなかった。

問 事業者に対して罰則規定を設けることができるようになっていないか、どうして定めていないのか。

答 罰則規定を設けることについては検討中。定める

とすれば、十二月ごろにしたいが、方向性はつきり決まっていない。

問 小規模保育事業の認可基準については、国の基準どおりになっているが、他の自治体の中には、国の認可基準より高目に設定しているところもある。五年の経過措置もあるのに、もっと意欲的に取り組めなかったか。

答 今の現状や内容を吟味した結果、あえて国の基準を変える必要はないと判断した。

問 小規模保育事業の保育士の数について、現行と比べてどうか。

答 B型については現行の託児所では保育士の数は三分の一以上になっているが、新基準では二分の一以上と手厚くなっている。

問 小規模保育では、保育士と保育士でない人が混在しているが、能力や知識に差が

あるので、保育士の有資格者が望ましいのでは。

答 無資格者にはかなり日数の多い研修を県が実施しており、もう既に香南市からも参加している。

市としてできることは、保育所での教育実習、研修への参加促進や相談に乗ることなどだ。

問 特定教育保育施設の運営に関する基準の中で、保育の利用料については、実費の分と上乗せについてはどうなるか。

答 公立は今までと変わらない。私立の幼稚園の場合は、保護者の理解が得られたら上乗せしても構わない。

問 二十七年度からの実施に對して、早急に利用者に説明すべきだが、周知徹底方法をどう考えているか。

答 十一月から募集が始まるので、さまざまな方法で知らせていく。保育者や幼稚園の職員にも十分質問に答えられるよう指導を徹底していく。

行政諸般の報告

台風被害報告

台風十二号及び十一号における住宅等建物の被害は、床上浸水九件、床下浸水三十二件、合計四十一件の浸水被害が発生し、暴風による建物等の一部損壊が十三件発生した。

また、土砂災害、県道、市道、河川などに被害が多発し、野市町つきみ野団地の市道山側の法面崩壊をはじめ、公共土木施設災害復旧事業の申請予定件数は、市道十一件、市管理河川一件、公共下水道施設一件の合計十三件となり、住家裏山の崩壊による高知県がけ崩れ住家防災対策事業への申請は十件となった。

また、農業被害についても多数確認され、農地・農業用施設災害復旧事業への申請予定件数は、農地八件、農道二件、用排水路三件、頭首工三件の合計十六件となった。また、高知県農業振興部の集計によると、施設園芸用ハウスの倒壊及びポリなど被害

覆資材の被害金額は、約一億八千七百万円となっている。今回はエリアメールやテレビ等で配信された避難準備情報や避難勧告などの言葉になじみが薄く、混乱を与えたこともあり、広報やホームページにより、防災や避難に関する知識や情報を知らせていく。

市民の皆様も、防災訓練への積極的な参加や自分の命を守る対策について、いま一度意識していただきたい。

香南市総合防災訓練

第九回香南市総合防災訓練は、香我美小学校を主会場、香我美中学校をサブ会場、城山高校をサテライト会場として、市内全域で避難訓練等を実施した。

敬老事業

地域主催の敬老事業は、香我美、赤岡、夜須及び吉川の各地域で、まちづくり協議会や実行委員会での開催を予定。また野市地区でも、民生委員を中心に高齢者クラブ、婦人会、食生活改善推進員、健康を守る会との共同開催など、百九十七町内会が二十四会場での開催を予定し

ている。

臨時給付金

臨時福祉給付金の支給予定対象者数は約八千五百人で、八月二十日現在で、三千七百二十九件の申請があり、七月末時点で三千四百八十八人に支給を行った。

子育て世帯臨時特例給付金については、八月二十日現在で公務員を含む千九百十二世帯が申請手続をされ、七月末時点で千五百五十一世帯、対象児童数二千六百八十七人分の支給を行った。

なお、申請期限は本年十二月二十六日までとなっているので、早目の手続をお願いしたい。

上下水道工事

赤岡・吉川新配水池築造工事は、今月上旬に発注を予定。本年度末の完成を予定している。

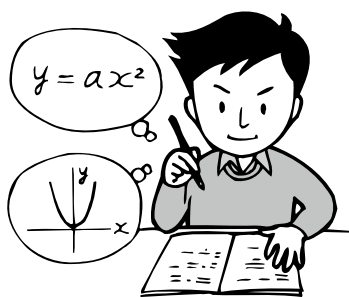
夜須地区簡易水道整備事業における坪井水源地の管理棟建築主体工事は七月下旬に、同水源地の電気設備工事は八月上旬にそれぞれ契約を締結し、来年二月末の完成を予定している。

夜須浄化センターの耐震診断

及び野市・夜須・岸本浄化センターの津波対策計画については、七月下旬に技術的援助に関する協定を日本下水道事業団と締結し、来年三月末の完成を予定している。

全国学力・学習状況調査

平成二十六年全国学力・学習状況調査の結果、市内小学校については、国語、算数ともに全国平均並みで、経年比較では改善傾向にある。中学校については、国語、数学ともに全国平均を下回った。今回の結果を詳しく分析し、課題改善に向けて取り組んでいく。



こうなん学校給食センター

香南市立こうなん学校給食セ

ンターが、九月一日から順調に稼働し、香南市内の幼稚園、小中学校の園児、児童生徒、教職員を対象に約三千六百食の給食を提供している。

佐古保育所増築工事

佐古保育所増築工事は、八月末に用地造成工事を完了し、今月から園舎増築工事に取りかかり、来年二月末の完成予定で、新年度の園児受け入れに向けて準備をしている。

子ども・子育て会議

七月三十日に本年度第二回の香南市子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業に係る量の見込みとその確保の方向性、計画の骨子案、子ども・子育て支援法の施行に必要な香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例ほか二件の条例について協議した。

この計画を広く市民に知っていただき、子ども・子育て支援にかかわっていただけるよう、現在、子ども・子育て支援のキヤッチフレーズを募集している。

● 市政を問う ● いっぱん質問 14人が登壇

第六期介護事業 計画について



宮崎晃行議員

問 アンケート結果は

第六期の介護事業計画策定に先立って行われた日常生活圏域ニーズ調査におけるアンケート結果は、今後、市の介護計画を策定し、また、日常の高齢者施策を実施する上で貴重な資料となると思われるが、このアン

ケート結果をどのように分析しているか。

答 生活支援の拡充の必要性が大きい等の分析をしている

● 島村 高齢者介護課長

日常生活の中で困っていることがあるかという問いに対して、十六・一％の高齢者が「ある」と回答され、困っている内容の多い順から、「掃除」、「買物」、「外出時の移動手段」の順となっている。日常生活支援の内容が多いことから、既存の介護サービス事業所のほかにも、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携して、生活支援の拡充が必要と考える。

その他、高齢者の約三割の方が、任意後見制度やエンディングノートについて学びたいと答えており、今後も研修会や普及啓発が必要と考えている。

問 ポイント制度について

介護ボランティアのポイント制度導入のメリットは、自治体にもボランティアとして参加する人にも、また、受け入れる施設にも、三者がメリットを享受

できる点にあると言われている。取り組み状況等、現在の状況はどのようになっているか。

答 平成二十七年度からの実施を検討している

● 島村 高齢者介護課長

介護ボランティアポイント制度の開始に向け数年前より協議を行っている。また、商工水産課を中心とした関係各課を含めた広義のポイント制度についても協議を進めている。各課を網羅するポイント制度に先駆けて、介護ボランティアポイント制度について、平成二十七年度からの実施を検討している。

問 ペロリ菌の検査は

胃がんについては、毎年十二万人が発症していると言われ、国の統計によると昨年度は四万八千人が亡くなっており、がんの死因の第二位を占めている。この胃がん発症の要因とされるピロリ菌の検査を、市でも導入することができないか。

答 二十八年度を目途に検討する

● 宮崎 健康対策課長

ピロリ菌は胃がんの発生と深くかかわっているとされている。県下では、今年から三自治体がピロリ菌検査の導入をしている。他実施市町村での状況など参考にして、二十八年度を目途に検討していきたい。

問 防災士資格について

防災士資格取得のための防災士養成講座については、地域防災に関する体系的な知識を身につけることができ、避難所の運営等のノウハウも学ぶことができる。また、知識だけでなく、意識や技能の向上にも役立つ。防災士の資格については、まだ十分知らない市民の方もいると思うが、周知の仕方や今後の講座受講の啓蒙等、市の方針は。

答 広報等で周知していき、資格取得に向けた取り組みを推進する

● 野島 防災対策課長

今、市では、九名の方が防災士に登録をされて、今後、地域で活躍が期待されている。来年度以降は、市の広報誌等で周知し、地域の防災力向上のため、

積極的に資格取得に向けた取り組みを推進したい。

問 台風による農業被害についての支援策は

台風十二号、十一号の農業被害について具体的にどのような支援策があるか。

答 経営体育成支援事業等

● 村山 農林課長

農業ハウス被害に遭われた方々を対象に、レンタルハウス整備事業の災害復旧区分等の説明会を実施した。今議会の予算成立後、順次、建て替えに対する補助を行っていく。十二号、十一号の台風に限っては、国の施策として、農業ハウス建設時の自己負担分や運転資金として、農協や日本政策金融公庫等で借り入れる農業近代化資金等の貸付利子が五年間無利子になることとなった。

また、被災農業者向け経営体育成支援事業、被災された農業用ハウスやポイラー等の復旧費の一部が助成される事業について、今後、県、農業振興センターや農協と共同し、積極的に進めていく。

防災対策について



西内治水議員

問 津波避難タワー整備計画の進捗は

二十六年度一六基、二十七年
度全基（二十一）の整備は、計
画通りか。又、二十一基の進捗
表はいつ出すか。

答 二十八年度までに完成予定

野島 防災対策課長

資材の高騰や設計段階での遅
れ、発注済みの吉川町六基は
二十六年度中に完成、二十七
年度中四基発注は、二十七年又
は二十八年度に完成予定。又、野
市町二基、吉川町一基の県工事
は、変更で市の工事となり、地
元と協議し完成は未定、県工事
の夜須川河口左岸、吉川町大八
幡宮付近、岸本チューリップ広
場北側は二十七年に用地交

渉・設計で、完成は二十七年
以降。又、工事進捗表は後で配
る。

問 台風十二・十一号による災
害復旧工事の補助について

赤、青線の災害復旧補助は市
の単独か、県の補助は何のな
か。又、北部過疎地域は農地災
害自主復旧は困難、補助はでき
ないか。

答 赤線・青線の復旧工事は
全額市が単独で実施

村山 農林課長

公共土木施設災害復旧工事
は、通常国が三分の二、地方が
三分の一負担。地方債百〇充当
九十五〇交付税措置。赤線、青
線の復旧工事は公共施設災害や
農業用施設災害復旧工事に適合
しない。農地の法面や公共水路
の法面が護岸を兼ねている場合
も含め、市が単独で復旧工事を
行う。農地、農業用施設も一箇
所四十方以上の場合に申請をす
る。

問 風水害対策ハザード
マップはいつ出すか

答 修正防災マップを
今年度中に出す

野島 防災対策課長

平成二十一年三月に全戸配布
済、河川の氾濫危険区域、山間
部の土砂災害危険区域、つまり
風水害対策ハザードマップ関連
と津波関連事項を記載した防災
マップを今年度中に各家庭に配
布する。

問 夜須川全面改修を直
接知事に陳情を

台風十二・十一号の豪雨で上
夜須、夜須川地区で堤防が機能
せず、氾濫・越流で農地や農作
物に多大な被害が発生。十年以
上夜須川改修期成同盟会で県関
係部署に年一回の七夕陳情に行
くが採択されない。

答 具体性につながる陳情を考える

清藤 市長

県の関係部署とその時の政権、
政党にも要望している。
今回の台風被害も含め、これ
まで以上の浚渫や局部改修等に
対応する旨、県より連絡があっ
た。又、より具体性につながる
陳情を考える。知事への直接陳

情は、市より一度お願いをして
みたい。



夜須川の災害

問 三宝山観光拠点化基
本構想について

合併協議や地区懇談会で話の
無い事が急務か。
一番の急務は、防災・少子高
齢・過疎・産業振興対策等では
いか。又、野市町を除く地域で
は何故なのか（再開発）全く浸
透していない。
自然再生エネルギーの基地と
して有効利用すべきだ。

答 地区懇談会は協議の案
がある程度できて話す

光明院 地域支援課長

防災・少子高齢化・過疎・産
業振興策は、市民の方に大切な
施策だ。三宝山観光拠点化基本
構想だけ急いでいる訳ではない。

問 検討委員会に識者を

検討委員会に、二十六年
度市から補助金千三百四十四万三千
円の観光協会や、同じく
九百九十万円の商工会代表者等
が委員となっているが、何故市
内の識者を入れないのか。

答 観光協会、商工会代
表者は市民の識者

光明院 地域支援課長

条例で代表者と明記一名と限
定していない。日頃より尽力を
いただき十九年当初より関わり
を頂いている団体である。

問 費用対効果は望めない

後世に負の遺産を残しかねな
い、責任は誰が負うのか。

答 あくまでも議論の素案作成

光明院 地域支援課長

三宝山は可能性を秘めた魅力
ある資源。県のシンボルとして
期待されている。基本構想は三
宝山の事業化を進めるものでは
ない。

病児・病後児保育について



小泉 潤議員

問 実施する計画はあるか

病児・病後児保育についての取り組みについて、実施する計画があるか。

答 病後児保育については平成二十九年度をめどに

市長 小島 謙

来年度から開始される子ども・子育て支援新制度の中で、支援事業として位置づけられており、市としても、保護者が安心して子育てができるための必要な施策と考えている。

平成二十九年度中に、市の空き施設を活用した病後児保育を開設する方向で協議していく。

また、病児保育については、医療機関で開設することが望ましいと考えているが、市内の医

療機関での開設は条件が整わず、今の段階では計画はない。

問 病児保育を一考しては

病児保育を、公的機関で何ができるのかということも考える必要があると思うが、出来る方向で探るといったことも一考しては。

答 実現できるシステムに取り組んでいく

市長 清藤 市

市の場合は、体調不良児対応事業を四つの保育所で行っている。将来の病児保育・病後児保育へのさらなる飛躍の前提の形になると思う。将来の病児保育へスムーズな移行を目指し、まずは病後児保育のサービスを対応できるように、医師会、また医師の協力を得て、実現できるシステムに取り組んでいく。

問 警報などの告知システム

避難勧告などは、危ない、そ

の手前では出すというのが、慣例、恒例で、何よりも天災を人災にしないという方針で発令をされていると思うが、大きな地域で捉えてしまおうとしても避難しなくてもいい地域も避難箇所になったりするので、画一的に出すのではなく、地域ごと、また、より小さい集落ごとの避難勧告等の実施はできないか。

答 効果的な発令を研究していく

野島 防災対策課長

台風十二・十一号においても、上陸前に避難準備情報を発表し、注意喚起を行った。現在のところ地区を絞っての勧告であるとか、そういった対応はできていない。

今後、地域ごとより、より小さい集落ごとの実施が可能かどうか、どのような発令等が効果的なのか、研究をしていく。

問 野市図書館駐車場の不足解消

野市図書館の駐車スペースは、頑張って十七、十八台駐車出来るのがせいぜいで、近くの方は自転車や、バイクでとなると思うが、駐車場に関してどう考え

るか。

答 周辺整備計画とあわせて

近森 生涯学習課長

駐車場不足は、利用者から苦情もある。昨年、植木等を整理し、若干整備したが、まだ不足している。

市の庁舎建設に伴う周辺整備の計画とあわせて拡大を検討する。

問 図書館の利活用について

本を貸し出す機能だけではなく、文化の情報発信をもたせるなど、いろんな形で図書館が利活用出来ればと思うが、図書館の利活用に関してどの様に考えているか。

答 産・学・官・金融などの拠点を狙う

市長 清藤 市

図書館は、何かしてみようといったときに、「まず図書館へ行ってみる」という形を、利用者から思われる図書館機能ではないかと思う。一朝一夕にはい

かないが、産・学・官・金融といった拠点となるものを目指していく。

問 在宅歯科医療制度の周知徹底は

平成二十六年、県の健康長寿プラン計画の中に、在宅歯科診療について明記され、現在、県の委託を受けて、高知県歯科医師会の方で在宅歯科医療を行っている。市では、この制度の周知徹底がなかなか行き渡っていないと思うが、この制度の利用状況、また、周辺担当者への認知が行われているか。

答 関係部署と連携し周知に努める

西村 市民保険課長

在宅歯科連携室の紹介を、ケアマネジャーを通じて行うとともに、介護予防事業で、かみかみ百歳体操などの口腔機能の向上について普及啓発を行っているが、認知が十分とは言えないので、高齢者介護課をはじめ、障がい者の相談窓口となっている福祉事務所や、健康対策課と連携をとりながら、周知に努める。

災害復旧事業について



森本恵子議員

状況は。

答 現段階では適用されていません

松本 建設課長

公共土木施設の災害復旧箇所は、河川二件、道路十二件、下水道一件、計十五件を県に申請。

村山 農林課長

農業用施設の災害復旧箇所は、農地七件、農業用水路一件、頭首工三件、計十一箇所を県に申請。

問 要綱の作成は

自然災害における赤線、青線の財産管理は市、維持管理は基本的には地元となっているが、今後妥当性のある要綱を作成する必要があると思うが取り組みは。

答 進めていく

清藤 市長

赤線、青線の災害復旧は実施

方法などの運用については決めているが、要綱等での明文化は今後進めていく必要がある。

問 近隣三市の協力度制で三宝山を観光拠点事業に

この事業を盛り上げ、観光拠点事業の一つとして成功させるためには、近隣の自治体との協力度制も大切。成功への取り組みは。

答 三市で取り組みを確認

清藤 市長

フォローアップ委員会、近隣三市で今後取り組んで行くことを確認。また香南市ではなく、県の観光拠点として取り組んでいければと思う。

問 土曜日教育の充実は

子どもたちに土曜日を充実した学習の機会を提供する方策の一つとして、設置者の判断で土曜授業を行うことが可能になった。本市の土曜授業の取り組みは。

答 実施に向け取り組みたい

安岡 教育長

高知県内の動きはまだまだ低調だが、以前より土曜日の半日があれば生徒の健康面や、授業時間の確保に有効だと思ってきた。同時に保幼小中、家庭、地域の連携が一層進展していくと捉えている。検討委員会も立ち上げ実施に向け取り組んでいきたい。



野市東保育所運動会

問 子ども・子育て支援計画の進捗状況は

平成二十七年四月スタートの子ども・子育て支援計画は、地域の実情を踏まえた保育と教育のサービスを目標している。進捗状況は。

長野 ことも課長

答 今年度中に策定予定

長野 ことも課長

昨年実施したアンケート調査結果では、ゼロ歳児保育、幼稚園預かり保育、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、病児・病後児保育のサービスの充実が課題。

今後はそれぞれに必要なサービスの供給量を確保するための方策を明記し、本年度中に策定予定。

問 医療費無料化実施年月は

中学三年までの医療費の無料化の実施年月の明確化は。

答 平成二十七年四月実施

清藤 市長

できるだけ早い時期に実施できるように準備している。

実施手順として、十二月議会に条例改正を提出。次に広報活動を実施し、対象者には、来年一月に申請書を送付、三月に受診券を送付し、四月から実施する。

答 現状復旧している

村山 農林課長

レンタルハウス整備事業の災害復旧区分の活用は九件あった。復旧は、本年六月末で完了している。

問 台風被害の激甚災害適用は

本年八月、台風十一号は甚大な被害をもたらした。県全体が激甚災害の適用範囲となっているようだ、本市の該当する被害

防災対策と今後の取り組みについて



山崎 朗議員

問 市民の苦情や意見を今後活かせる

今回の災害対応に市民から多くの苦情や意見があった。自主防災組織や各団体・個人の意見を教訓として、具体的に検証すべきだ。どう取り組むか。

答 職員の配備体制など防災計画を修正する

野島 防災対策課長
続けての台風直撃のため、長時間かつ広範囲な対応が必要とされた。被災箇所も膨大となり、現地確認と心急対応に迫られた。職員の配備体制と事務分掌を再検討する。また、情報伝達方法や避難所運営など防災計画の修正や伝達マニュアルの作成を行う。

問 災害復旧のため体制の強化を

山間部でユズの取り入れなど、道路等の復旧が急がれる。設計や積算等の時間も必要となり、現在の職員体制では無理がある。臨機応変に体制を強化せよ。



災害調査

答 香我美支所に共同作業室を設置

野中 副市長
被害も多種多様になっている。

体制づくりが大きな課題であり、復旧工事推進のため、農林課・建設課を中心として、応援職員や臨時職員で特別な体制を組む。業務推進のため、共同作業室を香我美支所に設置する。

問 市でもタイムラインの策定の準備を

台風は一定予測が可能であり、事前の準備も可能だ。山間部の急な移動の危険性や高齢化を考えると、タイムライン（事前防災行動計画）を策定してはどうか。

答 有効な手段なので関係機関と協議

野島 防災対策課長
非常に有効だと実証されており、今後策定の準備に入る。県や気象台、消防などの関係機関との取り決めが必要なので、協議を行っていく。

問 被災者に減免などの制度紹介を

高知市の広報では、被災者に対する税や料の減免、免除等の制度紹介を行っている。

市民の当然の権利だが、その多くは本人からの申請になる。市民生活の非常時には、相談窓口の紹介や広報等で丁寧なお知らせを徹底せよ。

答 次の広報で必要な情報を掲載

清藤 市長

災害直後の広報の内容として課題があった。記録として残す役割もあるので、次の広報で被災状況や減免の制度・補助事業などを掲載したい。必要な情報を分かりやすく、また、窓口等も連絡を取りやすい形にしたい。

問 高齢者などへの対応は十分だったのか。

災害時には地域住民の協力が不可欠だが、同時に危険性もある。今回は自主防災組織と連携を図ったのか。また、高齢者や障がい者の方の台帳整備状況と対象者への対応は適正に行われたのか。

『自主防災組織と連携』

答 今回は取らなかつたが今後は連携を深める

野島 防災対策課長

香我美町では避難者に地域の方から炊き出しの支援があった。今回は自主防災組織との連携は取らなかつた。今後は非常時の役割など連携を深めて対応したい。

『台帳整備状況』

答 台帳の更新も適時行っている

関川 福祉事務所長

災害時に支援が必要な方には登録を呼びかけ、現在、三千二百九十人が登録されている。また、台帳の更新も適時行っている。

『対応は』

答 避難所までの送迎を行った

島村 高齢者介護課長

ご自身での避難が困難な高齢者には、電話や訪問時に確認を行っている。今回は同居高齢者を香我美高齢者福祉センターへ避難の手配を行った。また、自分で避難できない方には、避難所まで送迎した。

南海トラフを震源とする地震対策 並びに事前防災対策について



北本洋介議員

問 津波避難タワーの事業別進捗状況は

南海トラフを震源とする地震対策並びに事前防災対策の観点から現在吉川町に建設中の「津波避難タワー」の事業別、進捗状況は。

答 いずれのタワーもほぼ予定通り

野島 防災対策課長

現在、吉川町で計画している十基のうち、施工中の六基の進捗率（八月末時点）と、完成予定時期については、「吉川町西南津波避難タワー」（長島公園）は、進捗率八十％。完成予定は、平成二十六年十月。「浜口南部避難タワー」（J A 乾燥場）は、進捗率五十五％。完成予定は、平成二十七年一月。

問 高潮に対する事前防災対策は



吉川町西南津波避難タワー

防災は地震、津波だけではなく、先日の豪雨や台風も想定した対策を講じる必要があるが、事前防災の観点から沿岸部の高潮対策は。

答 タイムラインの中で対応

野島 防災対策課長

ソフト面については、台風等、ある程度予測可能な災害に対して、いつ誰がどのような行動をするのかを定めた「タイムライン」（事前防災行動計画）の策定を準備しており、それを事前防災対策の一つのツールとして対応していく考えで、高潮対策についても、事前に予想することとも可能なことから、この計画の中で対応する。

答 国の直轄海岸並に整備していく取り組みが課題

清藤 市長

ハード面については、日本の海岸は、高潮対策で堤防建設がされている。減災、事前防災の考えから、津波対策として、全国に先駆け高知県の仁淀川左岸の堤防を直轄事業で補強し、右岸の堤防も補強中である。その後、桂浜までの直轄海岸を補強する予定。
沿岸部の高潮対策イコール減災対策になるので、直轄海岸ではない当市の海岸線を、直轄海岸並にどのように整備していくかが、今後の課題となっている。

問 高台移転は、いつまでに何処へどのくらい

山を宅地に開発し、住民が移転し居住できる高台移転を、いつまでに、何処へ、どのように考えているのか。

答 行政主導型で検討

野中 副市長

高台移転は、住民との合意形成、宅地造成事業の調査設計、測量及び、移転を含めた造成工事など、十五年はかかると思われる。候補地としては、津波が来ない、土地利用が図れる「月見山子ども森」を考えている。また、基本的には土地区画整理事業や集団防災移転など、行政主導型の方法を検討している。

問 旧吉川村の戦争遺産を民間企業「寄託」とは

旧吉川村時代に物部川河口付近から引き揚げ、吉川町第一直販所一角に展示している、旧米軍戦闘機のプロペラとエンジン。を香南市内の民間企業に「寄託」と称して、維持管理を任せようとしているが、もっと、地元吉川町民の声を聞くべきではないか。

答 吉川町まちづくり協議会等で検討

近森 生涯学習課長

A社から管理、展示の申し出を受け、吉川町まちづくり協議会、文化財保護審議会等の意見も聞き「寄託」を検討しており、戦争遺産として平和学習に利用する。

問 歌舞伎公演計画とは

市から一千万の補助金を予算組みし、二十七年度に実施予定の歌舞伎公演計画は、どのような事業なのか。

答 歌舞伎を核にまちおこし

小松 商工水産課長

「歌舞伎を核にまちおこし」と、今年六月に実行委員会を結成し、市を歌舞伎のまちとして全国に発信する事業を継続的に、観光面での経済効果や、伝統文化の継承振興等、市の発展につながることを目指していく事業。

台風十二号・十二号災害について



中屋和彦議員

問 災害認定の幅を広げ
市民負担の軽減を

この度の台風災害により、被災された市民の為に、災害認定幅を広げ、市民の負担を軽減する補助事業の考えはないか。

答 赤線・青線の復旧
を市独自で

松木 建設課長
市が管理する施設は、これまで同様に市が復旧するが、市独自の新たな制度として、市民の負担を少しでも軽減出来るよう、今回の災害で被災した赤線、青線の復旧については市が実施する。

問 農地が使用できなくなった
農業者への支援策は

今回の台風で、河川が氾濫し、石の混入等により、農地が使用できなくなった農業者への支援策はないのか。

答 農地災害以外に市と
しての支援がない

村山 農林課長
現在、農地については農地災害のみとなっており、市としての支援がない。なお、市の支援ではないが、高知県農業共済組合で農作物果樹共済に加入していれば、加入できる面積も関係してくるが、災害などによって被害を受けたときに共済金が支払われるようになっている。

問 農地法措置の簡素化を

南海トラフ地震津波対策による居住地移転については、農地法の縛りなど、いろんなことがあると思うが、担い手不足の農地を、生命を守る為の居住地移転として、農地転用が出来るように、農地法の法的措置の簡素化は図れないか。

答 農振農用地の除外が可能
かどうかの検討が必要

清藤 市長
津波の来ない場所、非農地とすることが適切である農地については、居住地移転候補地の一つであると考ええる。

問 地産地消率は

農業振興地域内の農用地に指定された農振農用地の場合、農地転用は原則不許可となるので、農振農用地の除外が可能かどうかの検討を行う必要がある。

答 積極的に取り組む

香南市立こうなん学校給食センターの地産地消率は。

田内 教育次長

稼働間もないことからデータ集積ができていないが、給食センターの昨年度市内納入地産地消率の実績は、重量ベースでキュウリが八十二％、ナスが六十三％、大根が約十八％となっている。本年は災害や天候の影響で露地野菜を中心に作付けが遅れており、まとまった量の収穫は十一月ごろになるのではないかと予測している。本格

的な納入が可能になれば、直販所や生産者にご協力をいただき、以前より多くの地場産品を納入できるよう、地産地消推進協議会と共に積極的に取り組んでいく。

問 地元納入業者比率は

香南市立こうなん学校給食センターの地元納入業者比率は。

答 六十五・七%

田内 教育次長

こうなん学校給食センター稼働に向け、既存の納入業者にアンケート調査を行い、業者説明会を実施した結果、全納入業者三十五業者のうち市内業者二十三業者、率で六十五・七%の方が納入していただけることになっている。

今後市外業者に頼っている品目について、市内業者で納入が可能な場合は、市内業者からの納入に努めていく。

赤岡小学校屋内運動場改築工事・統合給食センター新築工事について

問 発注者としてのスキルアップを

児童、生徒に、より良い物を使用してもらうことは良いことだが、あまりにも工事の変更や見ぬかりが多い。発注者としてのスキルアップを。

答 設計監理や外部の設計を見る
ことが出来る協力体制をつくる

野中 副市長

設計監理及び設計を見ていく人材には、まだまだ十分至っていないことから、補助機関として設計監理や外部の設計を見る事が出来る協力体制を、早急につくるようにし、現在足りないところを埋められるように考えていく。



こうなん学校給食センター

夜須川の改修について



斉藤 朋子 議員

問 どうなっている夜須川の改修事業

八月の豪雨により、夜須川は二度も同じ箇所が氾濫し、農家の悩みは深刻だ。百年に一度と言われた平成元年の大水害後、十六年にも堤防が決壊。「夜須川改修期成同盟会」や「環境保全懇談会」も結成されながら、固定堰から可動堰への改修工事や計画的、集中的な浚渫工事も、この十年間殆ど進んでいない。早急な対策が必要だが、改修事業はどうなっているか。

答 より効果的な要望活動を実施

清藤 市長
知事へも夜須川の実情を訴え要望していく。夜須川には堰が多

く、流下能力の妨げになっており、河川改修時の統廃合は、市が主体的に取り組むが、堰をやってから、次に改修とならない施策を取っていくことが改修時期を早める。
環境保全懇談会の中で情報提供も行い、市も密に関わって行く。



豪雨時の夜須川

問 新庁舎建設について
民有地買収はいつまでに

現在の敷地は庁舎建設に十分だが、幹線道路からのアクセス道や駐車場の確保から、民有地の買収交渉に入っていると思うが、大体の目安はいつ頃までか。

答 二十七年より二、三年間

久保 住宅管財課長

二十七年から早期に建設時期までのスケジュールを県と協議し、地域住民への状況説明、個別事前説明を行い、交渉に入れる部分から相談に入る。二十七年より基本計画策定までの二、三年間が買収等の対応時期。

問 いつ頃、どんな方法で

基本構想案、基本計画案は、議会や市民に対して、いつ頃、どのような方法で公表するのか。又、一定の基本構想が提案された後、市民や議員が参加して意見交換ができる機会は考えていないか。

答 二十七年地区懇談会等で

久保 住宅管財課長

二十七年一、二月を目処に建設検討委員会を立ち上げる。十二月議案に委員会設置条例案を提出し、具体的なスケジュール

ル等を議員に示す。地区懇談会等、市民への周知方法も議員に相談する。設計に至る過程で、議会や市民の皆さんの意見は報告も交えて一緒に検討していく。様々な形を考え、プロセスを踏んでいく。

問 何故、開催しないか
行革推進委員会

平成二十三年度から二十七年までの第二次行政改革大綱が策定されて四年目。昨年十二月定例会で行政改革推進委員会が開催されていない旨の指摘を受け、二十四年度決算に基づき進捗状況を取りまとめ公表すると答弁したにもかかわらず、今もって開催していないのは何故か。

答 取りまとめ作業が遅れている

小松 総務課長

行政改革の推進に必要な事項について審議する組織である行政改革推進委員会は、合併後八回開催されているが、二十三年度以降は開催されていない状況か。

行政改革自体はずっと引き続きやっているが、取りまとめ作業が遅れている。今年度中には必ず見直しをして委員会を開催する。

問 女性管理職の登用は

安倍内閣の成長戦力の柱の一つが女性の活用だが、香南市男女共同参画基本計画に、市役所一般行政職の女性管理職比率が掲載されている。平成二十一年が十一・一％、二十四年が十三・八％で目標値は三十％となっている。目標達成に向かって女性管理職を登用すべきでは。

答 積極的に取り組む

野中 副市長

女性が働きやすい職場環境を整え、個性に合った教育や研修の場の提供を図るなど、男女の差のない管理職育成のプログラムを構築することも大切。性別にとらわれず活躍できる場の取り組みを進めており、女性の管理職の登用も今後、積極的に取り組む。

防災対策について



馴田文雄議員

問 防災対策課の職員配置は

六月議会での総務課長の答弁では、防災対策課で残業時間が最も多くなっている（平成二十五年度）ということだったが、解消されているか。

答 昨年から一名増だが、残業多い

野島 防災対策課長

昨年と比較すると、一名増員されている。津波避難タワー建設や避難道整備、防災行政無線など、喫緊の南海地震対策と、その他の危機管理対策、住宅耐震化や交通行政、自衛隊対策などが業務だが、現在、津波避難タワーの入札不調による積算見直しなどがあり、残業が多くなっている。

問 市立学校教員の残業時間の管理は

全日本教職員組合が二〇一二～二〇一三年におこなった教職員の勤務実態に関する調査で、時間外労働が大変多くなっていることが報告されている。

香南市立の小中学校では、労働時間についてどのように管理しているか。

答 校長、教頭が大まかに把握

亀川 学校教育課長

各教職員が出勤時、出勤簿に押印することになっている。タイムレコーダーなどは導入しておらず、数字として労働時間は管理できていないが、校長、教頭が各教職員の大まかな勤務状況は把握している。

問 労働時間の把握を

香南市内でも県立の学校は毎日の残業時間を記入する「教職員業務記録票」を利用している。こういったものに記入して、は

じめて自分の一ヶ月の残業時間を実感できる場合もある。教育環境を改善していくためにも、こういった労働時間を数字として把握していくことはほしくないか。

答 事務増加のため導入しない

亀川 学校教育課長

数字として勤務時間を把握し、健康管理に生かすのが本来の姿だと思いが、そういったものを導入すると、かえって教職員の事務的な作業が増えることになる。それを考慮して導入していない。

問 今後の対策は

教員の負担軽減のために今後、どのように対策していくか。

答 教員定数増やすつもり

亀川 学校教育課長

各種の支援員を学校に配置して教員の負担軽減を図っているが、現在の教員定数を増やすことが重要。県教委や文科省に要望していきたい。

問 自衛隊への職場体験

当市の中学生が自衛隊の駐屯地に職場体験に行っているというのだが、その経緯、現地での活動内容は。

答 希望した生徒を対象に五年前から実施

亀川 学校教育課長

二校で行っている。一校は五年前から、もう一校は昨年から。両校とも生徒の希望に基づくもの。両校とも自衛隊についての説明、駐屯地や訓練の見学、ロープの結び方、行進訓練などをおこなっている。異動等があり、最初に自衛隊側と学校側のどちらが申し入れをして実施するようにしたかは把握していない。

問 集団的自衛権容認の閣議決定があったが、見直しは

七月一日に集団的自衛権容認の閣議決定がされ、今後その法制化が予定されている。自衛隊は海外で戦闘することも考えられる組織になりつつあるのではないか。戦争への反省が戦後教育の原点だと思うが、今後体験先として見直していくつもりは

ないか。

答 より有意義なものに

亀川 学校教育課長

今後も生徒の希望に基づいて体験先を決める。来年度以降も希望する生徒がいれば、自衛隊と協議し、より有意義なものになるように努める。

問 グラムマン社戦闘機プロペラ・エンジンの扱いは

吉川町で保管しているグラムマン社製戦闘機のプロペラ・エンジンを民間企業に寄託するというのを聞いたが、平和学習に利用すべきもの。市の方からそのような働きかけをしているか。また市所有物を民間に寄託するのは、慎重にすべき。今後のためにもルールをつくるべきでは。

答 必要なルール作りも検討

近森 生涯学習課長

相手方と詳しい話し合いができておらず、まだ提案できていない。寄託を検討するにあたり市内の様々な組織に意見を聞いた。必要なルール作りも検討する。

農業施策について



野本光生議員

問 農家負担率を本来の三分の一に

レンタルハウス事業の補助率は、県三分の一・自治体三分の一で事業が始まったが、自治体の財政力により六分の一に出来る「特認」を受け、事業主負担が二分の一になり、農家負担が増加している。市の財政力は県下でも優良だと思いが、本来の自治体三分の一に戻し、農家負担を軽減すべきだ。

答 現在の六分の一で運用

村山 農林課長
十年前の三位一体改革による地方交付税削減に伴い、県内市町村の財政状況が悪化したことにより、多くの市町村が事業を維持するために補助率を六分の一に下げた。

レンタルハウス事業を多くの方に利用して頂くために、現在の率で運用していく。

問 災害時の農家支援策の充実を

自然災害時の農家負担は非常に大きな金額になる。現在の支援策にはいろんな縛りがあり、資金がなくて農業をやめる農家が出てくる。

現在の気象状況、将来的にも被害が出るのが予想されるが、将来に向けた融資策を創設してもらいたい。

答 国・県と連携し支援策を図る

村山 農林課長
被災農業者向け経営体育成支援事業や、近代化資金等の年間無利子化など、国や県と連携しながら様々な支援策を図っていききたい。

問 香宗川排水ゲート初動操作の自動化を

下井、吉川、赤岡地区の浸水の主な原因は香宗川の水位上昇が起因している。

排水ゲート（岸本）の操作は、

現在フロート弁の警報により職員が対応しているが、浸水はゲートの初動操作が重要となり、夜間などは対応が遅れる場合もある。

初動操作の自動化をすれば、職員負担も軽減出来るが、整備できないか。

答 県も早急には困難

松本 建設課長

自動化は、職員が現地に駆けつけ操作するまでのタイムラグを解消と、職員の負担軽減にも繋がるが、整備費が相当かから、県も早急な整備は困難と思われる。

操作基準水位を少し下げるとか、職員への通報を一斉通報にできないかなど、現在、県と協議を進めている。

問 浸水エリアの把握と対策計画の策定を

現在、東佐古から下井、吉川地域には、浸水エリアが以前からあるが、年次計画が全く策定されていない。浸水マップを作り対策を検討すべきだ。

また、排水機場が設置されているが、稼働していない箇所

（古川）がある。点検し稼働させるべきだ。

県の管理河川である瀬戸川には、排水機場が設置されていない。強く要望し、早期に設置を求めよ。

答 冠水地域マップを作成し、対策を講じていく

村山 農林課長

連絡等あった地域は確認しているが、災害調査票や過去の冠水地域等により確認し、地図等に落とし対策を講じていきたい。古川排水機場は、合併してから動いていない。どのような状態なのか点検をする。



野市中ノ村地域冠水

問 公民館活動を公平に

自治会組織百世帯以上には、一世帯当たり二千百円の補助金。地域公民館組織には補助金無

しで、地元自己負担となっている。私の地域では、一世帯三千五百円の負担となっている。組織の大小であっても、活動内容は同じであり、公平にするべきだ。

答 解消の方向で

近森 生涯学習課長

合併前のサービスに違いが生じており、今、全部同じにするのは難しい。

不公平感については、解消する方向で取り組む。

問 自主防災組織は行政が支援すべきだ

自主防災組織は本来、行政が行うべきものを、地域で運営しているが、十一号台風で自主防災組織の倉庫が損壊している。新設費用を支援すべきだ。

答 県の方で検討中

野島 防災対策課長

現行制度での救済制度はないが、県の方で、天災等で損壊した場合、何らかの形で対応できるように、要項改正を検討している。

これからの水稲栽培と 施設園芸の振興について



岡本 司議員

問 生産者米価の安値は
承知しているか

平成二十六年産のコシヒカリの三十kgあたりの生産者米価は約四千円弱の安値になっていることは承知しているか。

答 非常に厳しい状態

村山 農林課長

八月二十六日時点の米価は安値になっており、必要経費を考えると、経営をしていく上で非常に厳しい状態となっている。

このまま安値の状態が続くならば、農地を借りてお米を耕作している方々がやめたときに、結果として耕作放棄地がふえることが予想される。市としても何らかの手を打っていく必要があると十分に認識している。

問 水稲栽培の振興について

今後の農業、特に水稲栽培の振興について、どのように考えているか。

答 水稲経営を継続していけるように支援

村山 農林課長

国の農業経営基盤強化促進法に基づき、現在、香南市基本構想を見直し、将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的、安定的な農業経営を育成することとしている。

また、国の方は、需要減が見込まれる主食用米に代わり、飼料用米を中心とした非主食用米の生産拡大に向けた支援を打ち出していることから、農協や県・国など農業関係機関と連携しながら、この施策を有効に活用し、農家の方々が、これからも水稲経営を継続していけるよう支援していきたい。

問 基盤整備率並びに区画
整理が必要な農地は

基盤整備率（区画整理）は何パーセントか。また区画整理が必要な農地は、いくら位あるのか。

答 整備率三十二%、
五十%程度の整備
率が必要

村山 農林課長

現在区画整理をしている農地の割合は、三十二%となっている。農家の減少や高齢者等担い手への農地集積、生産性の向上による経営規模の拡大を推進するにも、基盤の整備は重要であることから、地権者の方々の承諾も必要だが、五十%程度の整備率が必要だと思っている。

問 区画整理を早急に出
来ないか

南国市では、国営事業で三百から四百ヘクタールの整備計画が進んでいるようだが、香南市としても農家の負担を軽減する為に、区画整理を早く進められないか。また、整備方針などはないのか。

答 早急な計画を早急に出

村山 農林課長
今のところ計画はないが、早いうちに皆様に示すようにしたい。

問 新規就農研修制度の
利用者数及び制度の
周知方法

新規就農研修制度を利用して
いる人数。また、後継者の要る
農家に対しての説明会や周知の
方法は。

答 昨年度二人が利用、各
関係機関と連携して制
度を周知していく

村山 農林課長

昨年度二人の研修生が利用し、本年度四月と五月に研修が終了している。

現在の制度などは、広報紙に掲載しているが、後継者の要る農家の方々にも周知できるように、広報紙やホームページなどに記載するなど、各関係機関と連携して周知していく。

問 レンタルハウスの利
用率について

レンタルハウス事業を多くの

方に利用して欲しいとのことだが、現状では、補助金率を上げないと、利用率は上がらないと思うが、どの様にして利用率を上げていくのか。

答 ニーズ等を精査する

清藤 市長

今までの経過もあるので、ニーズ等を一度精査し、他市町村の事例等も確認していく。

問 山間地域の買い物難
民対策について

地域の量販店が閉鎖になり、
買い物に困っている方々が相当
いるが、市として何か具体的
な対策は考えているか。

答 リフレッシュ移動サロ
ン事業を実施している

島村 高齢者介護課長

社会福祉協議会が高齢者の買い物支援事業として、舞川や羽尾等の山間部を含めた市内全域で、公共交通機関等の利用が困難な高齢者の、日常生活用品の買い出し等の送迎を行う、リフレッシュ移動サロン事業を実施している。

災害・防災対策について



矢野佳仁議員

問 斜面崩壊等の被害甚大
公共施設以外の災害
復旧は

今回の台風で、斜面崩壊等の現場が多くあったが、市道等の公共施設以外の復旧事業は、がけ崩れ住家防災対策事業が十件、農地八件、農道二件、用水路三件にとどまっている。今回報告のない被災箇所は、どう対応するか。

答 赤線・青線は市で復旧

松木 建設課長
今災害において、赤線・青線など、公共性のある施設は、市が復旧する。

問 土砂撤去等に支援策を



土砂崩れ

赤線・青線を市の事業で復旧されることは評価するが、家屋内に流入した土砂の撤去や生活私道等の復旧に、市民は苦慮している。住民共助による支援策等の制度創設を。

答 支援制度を話し合う

松木 建設課長
現在の市の制度では、個人財産の災害復旧は、各所有者の自己負担だが、地域の支え合いによる復旧事業など、他の自治体の制度も参考にし、助成・支援

ができないか、関係課で話し合う。

問 避難対策にタイムラ
インを

避難所開設や避難勧告等の周知・徹底で、課題があったと思う。自治体と自主防災組織等との防災行動をつなぐ有効な手立てとしてタイムライン（事前防災行動計画）があるが、導入は。

答 有用だが時間が必要

野島 防災対策課長
職員の配備体制や避難所運営、市民への情報伝達方法などに課題があった。いつのタイミングでどのような行動をとるか
の時間割をつくるタイムラインは、非常に有用であり検討中だが、広範囲な組織との連携が必要であり、調整にはかなり時間がかかる。

問 地域や個別の
避難計画を

自然災害では、個々の地形や危険個所の有無によって避難行動が違つことから、個別の避難行動計画が必要になる。防災

マップを有効活用し、自主防災組織と共に地域毎の避難行動計画作成を。また、避難所開設にも、地域の協力を。

答 防災マップ配布し、
周知

野島 防災対策課長
マップは現在修正中だが、市民に全戸配布した後に、自主防災組織などを通じて、危険個所の確認をしていただくなど、周知し、避難所開設なども協議する。

問 自主防や協議会で

被災報告をされた方々は、「いつまでにとどのような対策をとってくれるか」という返事を待っている。被災地域へは、ま
ちづくり協議会や自主防を通じて、災害の総括と出された要望に対する報告を。

答 広報等で市民に報告

野島 防災対策課長
被害の詳細等については、被害件数とか被害額が一定確定した後、広報等で市民に報告す

る。

問 今後踏まえた報告会を

広報でなく、市民と直接のキヤッチボールが必要。今後の対策につなげる報告会を。

答 地区懇談会等の
機会を

清藤 市長
地区懇談会なり、防災にテーマを絞った会なり、何か機会を捉まえてはいきたい。

問 カタログ事業の今後は

香南市ギフトカタログは、市をまるごと売り出す事業の一つとして生まれたが、ふるさと納税などの動向も鑑み、今後、どう進めるか。

答 ふるさと納税に活用

小松 商工水産課長
近年、全国の自治体で進められているふるさと納税に対する記念品にカタログ事業を有効活用し、香南市ファンの創出、市のPR及び知名度のアップを図っていく。

入札の在り方について



上田 瀧雄 議員

問 市内・市外業者別の発注金額は

建設工事で市内業者と市外業者との発注金額の状況は。

答 二十五年度市内業者への発注は三十三%

久保 住宅管財課長

二十五年度建設工事発注額は、市内に本店がある者が約九億六千二百六十五万円で三十三%、市外に本店がある者が約十九億六千六百六十五万円で六十七%。二十六年九月一日現在、市内に本店がある者が約七億六千六百一十円で五十八%、市外に本店がある者が約五億四千七百七万円で四十二%。

問 市内零細事業者の育成に配慮

香南市の予算の多くが市外業者に流れているのが実態だ。南国市などのように入札参加資格を市内に本社を有する者に制限する、あるいは建築と土工の分離発注などで、市内の中小零細事業者を育成することが大事と考えるがどうか。

答 調査・考察を重ねる

野中 副市長

香南市に基盤を置いて活躍する業者は、香南市の活性化や発展を担う大切な企業である。その意味で、今後、工事の発注の仕方、各課の工事の考え方について調査し考察を重ね、市内中小業者の業務を確保することを考えていきたい。

問 疑義のある入札がある

香南市立統合給食センターZ

EB化推進事業の機械設備工事の入札は、実施設計書に記載された金額より予定価格の方が二百四十八万九千円高いがどうしてか。

答 実施設計の変更があった

田内 教育次長

当初、金入り設計書を管財係に提出した以降に、工種や発注方法の変更等があり、実施設計書を変更したが、予定価格は当初の設計書を基に、入札公告は変更後の設計書によるものとなったため、金額の相違が生じてしまった。

問 予定価格の漏えいとは

金額を低く変更したのであれば、最低制限は低くなるはず。

それなのに修正前の高い最低制限価格ピタリでの落札はおかしい。予定価格の漏えいがなければ、誤った金額にピタリと合うはずはないと思うがどうか。

答 情報漏えい等の問題はなかった

野中 副市長

入札後、疑義が寄せられたので、当該工事の入札工程等について、関係職員及び関係業者に聞き取り調査を行ったが、最低制限価格等の情報漏えいなど、特に問題を認めることはできなかった。

問 最低制限価格ピタリの落札が多い

平成二十五年度と平成二十六年年度の建設工事で、最低制限価格ピタリの落札が四十七件、設計委託業務ではピタリ落札十一件あり、内一社だけで七件もある。極めて異常な状態と思うがどうか。

答 業者の積算技術が向上している

野中 副市長

業者の積算技術が向上し、一定の経験と知識を基に積算すれば、ほぼ正確に算定することは可能と思う。最低制限価格は市長が決定するが、過去の経緯を分析すればある程度の金額を予想でき、ピタリ落札もあると認識している。

問 危機管理意識の問題

これだけピタリ落札が多いことに危機管理意識を持つかどうかの問題。執行部として十分考えるべきと思うがどうか。

答 不自然な点があるか注意する

野中 副市長

今後とも不自然な応札行為があるかどうか、しっかりと注意し調査も行う。

問 専決規程一件二千万円以下の見解は

赤岡小学校屋内運動場改築工事で専決処分が二回行われ、合計で約三千七百七十二万円となっている。専決は一件二千万円以下に限るという規定があるがその見解は。

答 一回の報告が二千万円以下

野中 副市長

一件二千万円以下というのは一回の議会報告で二千万円以下と理解している。

問 専決規程の潜脱行為でないか

その解釈なら、二回、三回と際限なく増額変更が可能となり、本来地方自治法が認めた「軽易な事項」を潜脱する行為と言える。それは有権解釈か。

答 県も同じ解釈

田内 企画財政課長

この件は、実務提要に載っていないので、近隣の市町村及び県に問い合わせをして、そういう解釈でよいとのことだ。

地域活性化総合補助金について



山中 昭議員

問 財源は担保できるか

住民自治の推進ということや、各地域において協議会、自治会づくりが行われているが、この事業の財源はどのように担保できるのか。

答 中期財政計画にも計上している

☎️ 光明院 地域支援課長

地域のことを住民同士が考え、ていく、そして清掃活動やイベントの継続性を支援していく観点からも、この補助金は有効と考えている。

中期財政計画にも計上しており、今後も継続していく。

問 補助限度額の根拠は

協議会と自治会の補助限度額

は、加入世帯掛けるそれぞれ四千元、二千元となっているが、その根拠は。

答 旧香我美町の支援策をモデルに

☎️ 光明院 地域支援課長

本制度の背景としては、合併前に旧香我美町で自治会活動を先進的に行われていたことから、この支援策のモデルとし、旧香我美町時の総額に世帯数を割り戻した金額を基礎とした。

問 自治会と協議会の違いは

協議会に対する金額が四千元

で、自治会が二千元ということだが、自治会と協議会の違いは。

答 協議会は自治会の集合体

☎️ 光明院 地域支援課長

自治会というのは、基本的に町内会の一つの集まりという形で、おおむね百戸を基本としている。協議会については、自治会の集合体として、おおむね

三百戸を形成し、消防団、女性会、老人会、PTAなど、他の団体も含めて協力しながら、大きい地区をどうしていくのか等、考えていく組織。

問 世帯数減少地区の対応は

地区によっては、少子・高齢化などの影響で、世帯数が減っていくことが見込まれるが、その対応は。

答 補助制度の改正を検討している

☎️ 光明院 地域支援課長

地域によっては少子・高齢化の影響により人口が減少傾向の地域もあることから、将来的には時代に沿った運用等も考慮しながら、基礎額などを組み込んだ補助制度に改正をすることも検討をしなければならぬ。

問 自治会自体の活動を鈍らせる

自主防災組織や健康を守る会

は、それぞれの地区にあってこそより実践的な活動ができる。また、それぞれの性質が違う組織や会に、補助事業があるにもかかわらず、この補助金事業に一本化を促すと、これは間違い

なくそれぞれの会や組織、また自治会自体の活動を鈍らせることになるのでは。

答 後継者の育成や課題対応などメリットは大きい

☎️ 光明院 地域支援課長

地域で住民の方が自治活動や防災活動など主体的に活動がしやすいようになるように、補助金を八割から十割とし、活動の一本化を目指した総合的な補助金として、二十四年度より制定した。同じ地域で暮らす住民として、健康に過ぎず、命を守る、仲間づくりなどを一本化することで、その組織による後継者の育成、活動の広がりや課題対応など、メリットは大きい。

問 冠水した地域を確認しているか

台風十二号・十一号により二

週続けて冠水した地域があるが確認しているか。

答 冠水の確認はしている

☎️ 野島 防災対策課長

野市町中ノ村、土居地区、また、夜須町西山地区で、冠水の確認はしている。

問 冠水地区ごとの対応は

百年に一回、また十五年に一回という捉え方でこれまで改善されなかったが、最近では雨の降り方、量に関しても、大幅に変ってきている。それぞれの地区の対応は。

答 今後の対策等について協議していく

☎️ 松木 建設課長

野市町中ノ村、土居地区については、八月下旬に、地元の関係者や水利関係者の方々と今後の対策について協議を行った。

西山地区については、護岸の高さが左右違つと聞いており、それぞれ冠水したところによって原因等が異なるが、その原因の究明、また対策について、地元の関係者の方々と協議していく。



夜須坪井地域冠水

各委員会の開催状況

各委員会の開催状況

【七月】
十一日

工業用水対策特別委員会
(ルネサスエレクトロニクス(株)の現状報告・環境整備事業等の進捗状況・地下水涵養・事前事後対策・香南工業用水道の運転状況の報告等)

十四日

議会だより発行調査特別委員会 (編集作業等)
十六・二十一日
議会運営委員会

二十三日

産業建設常任委員会

(沿岸地域のまちづくりモデルプラン(高台移転計画)・行政視察内容等)
三十日
議会運営委員会

(委員会付託の手續・行政視察・全国市議会議長会への提出議案等)

【八月】
五日

自衛隊対策特別委員会
(高知駐屯地及び演習場の現地視察)
十二日
議会運営委員会

十三日

(四万十市議会・宿毛市議会行政視察研修等)
十三日
議会だより発行調査特別委員会 (編集作業等)

教育民生常任委員会
(吉川町保管中のグラマンエンジン、プロペラの取扱行政視察内容等)

二十五日

議会運営委員会
(行政視察研修の総括等)
二十六日
教育民生常任委員会

二十九日

(こうなん学校給食センターの現地調査等)
二十九日
議会運営委員会

【九月】
九日

議会運営委員会
(定例会会期及び会議の予定変更等)

十八日

議会運営委員会
(定例会追加議案等)
十九日
総務常任委員会

二十一日

教育民生常任委員会
(香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等)

視察レポート

議会運営委員会

委員長 眞辺 慶一

本年四月に市議会議員選挙が行われ議員が大きく入れ替わった。また、現在地方議会の問題がマスコミ等にも大きく取り上げられている。

香南市議会では幸いこのような問題はないが、「市民の付託

にこたえ・市民に信頼される開かれた議会に」を合言葉に改選された議員全員で議会改革に取り組んでいる。

その一環として八月十二日、四万十市議会・宿毛市議会に議会改革と議会基本条例の制定・決算審査方法等について視察調査を行った。

決算審査については、執行済みとして軽んじられる傾向にあるが、予算が適正に執行されたか審査し、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果の測定や、住民に代わって行政効果を

評価するきわめて重要な意味があり、決算審査特別委員会設置を視野に、今回の調査をおこなうものである。

四万十市議会では平成二十四年度から議会基本条例制定に向け取り組み、平成二十六年三月に制定されている。

議会基本条例の目的としては、①議会の議論を活発にする。②市民に対して開かれた議会を作ることが出来る議会の実現。

また、主な特徴としては、「議長・副議長選挙の立候補制」。請

願・陳情提出者の意見陳述の場の設定。「議会報告会・意見交換会の義務化」。「災害時の議員の対応」などであった。

また、宿毛市議会では決算審査方法・議会改革を調査した。両議会とも議会改革の必要性を強く認識され、議員の意識改革も併せて着実に実行されている。

香南市においてもすぐにはできない改革は次議会定例会から実行し、改革の歩みを止めてはならないと強く感じた今回の視察調査であった。



四万十市議会

審議した議案

九月定例会の審議結果

- 専決処分の報告について (二〇一六号)
- 人権擁護委員候補者の推薦について (二名〓適任)
- 香南市消防救急デジタル無線整備事業契約の締結について (全員賛成〓可決)
- 平成二十五年度香南市一般会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市国民健康保険特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市介護保険特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市工業団地造成事業特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市下水道事業特別会計決算認定について

- 平成二十五年度香南市農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市水道事業会計決算認定について
- 平成二十五年度香南市工業用水道事業会計欠損金の処理及び決算認定について (以上十二議案は決算審査特別委員会に付託)
- 香南市大型共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (全員賛成〓可決)
- 香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について (以上三議案は教育民生常任委員会に付託)
- 香南市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置条例について
- 香南市企業立地の促進等によ

- る地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例について
- 香南市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 平成二十六年香南市一般会計補正予算(第四号)について
- 平成二十六年香南市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について
- 平成二十六年香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第一号)について
- 平成二十六年香南市介護保険特別会計補正予算(第二号)について
- 平成二十六年香南市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- 平成二十六年香南市下水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- 平成二十六年香南市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について
- 平成二十六年香南市水道事業会計補正予算(第一号)について
- 吉川消防団消防ポンプ自動車(CD-1)購入業務契約の締結について (全員賛成〓可決)

● 赤岡・吉川新配水池築造工事請負契約の締結について (賛成多数〓可決)

意見書

- 森林・林業基本計画の推進に係る意見書
- 地域林業・地域振興の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係る意見書 (全員賛成〓可決)

- 二〇一五年十月の消費税率十〇への再引き上げ中止を求める意見書 (賛成少数〓否決)
- 規制改革会議の答申に対する意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書 (賛成多数〓可決)
- 地方財政の充実・強化を求める意見書 (全員賛成〓可決)

お知らせ

十二月定例会の開催予定

● 十二月八日(月)
九時三十分開会

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、傍聴人受付票に氏名と住所を記載していただき、ましたら傍聴できます。

編集後記

秋の運動会での出来事。練習の時はもう駄目とか、無理とかを言っていた子どもたちも、本番になるとそんな言葉を忘れ、自分の持てる力を出し切り競技や応援を一心不乱に頑張る姿がありました。

「あきらめない」、「がんばればできる」。

「できた」という喜びは、忘れたくないものに違いありませんが、うまくできずに何度も挑戦したことは、きっと子どもたちにとっての思い出となり、また力になることでしょう。

(T・O)